

# 病 欠 証 明 書

学 校 名	北陸学院中学校 ・ 高等学校
学年・組・年齢	年 組 歳
氏 名	
住 所	
病 名 _____	
上記の疾病により、 年 月 日より 日間の 休養を（ 要する ・ 要した ）ことを証明する。	
年 月 日	
医療機関名	
住所	
医師名	印

この証明書は「学校において予防すべき感染症」による出席停止の際の証明にのみ用いるものとする。

## 学校において予防すべき感染症 (学校保健安全法施行規則第19条)

- (1) エボラ出血熱、クリミア・コンゴ出血熱、痘そう、南米出血熱、ペスト、マールブルグ病、ラッサ熱、急性灰白髄炎、ジフテリア、重症急性呼吸器症候群（SARS コロナウイルスによるもの）、中東呼吸器症候群（MERS コロナウイルスによるもの）  
<感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律による>
  - ・ 特定鳥インフルエンザ（H5N1）
  - ・ 新型インフルエンザ等感染症
  - ・ 指定感染症 ・ 新感染症
- (2) インフルエンザ（特定鳥インフルエンザを除く）、百日咳、麻疹、流行性耳下腺炎、風しん、水痘、咽頭結膜炎、結核、髄膜炎菌性髄膜炎  
新型コロナウイルス感染症
- (3) コレラ、細菌性赤痢、腸管出血性大腸菌感染症、腸チフス、パラチフス、流行性角結膜炎、急性出血性結膜炎、その他の感染症

\* 本校では、感染性腸炎（ノロウイルスによると疑われる）は「(3) その他の感染症」として扱う。